



巻頭言

公益社団法人 静岡県柔道整復師会
会長 小澤 喜一

静岡県柔道整復師会会員の皆様には、益々ご清栄にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

まず、2019年4月30日までは平成、平成に変わる5月1日からの新元号が「令和」と決まり、この元号の出典は日本最古の歌集「万葉集」から採用されました。「令」は元号に使われるのは初めて、「和」は20回目となるそうです。新時代を象徴することになる2文字にはさまざまな願いが込められて改元されたと思われまふ。この新元号の月が、ゴールデンウィークの時期に当たるため政府は10連休とすることを決定しました。大型連休が終わり子供たちも夏休みを迎える最中、今まで経験したことのない台風被害を受けました。

8月には台風9,10号が連続発生し、西日本、東日本に大きな豪雨災害をもたらし、続けて9月に15号、10月には19号でこれまた大雨強風による長期間の停電、河川の氾濫にて各地に大きな自然界の爪痕を残したのは今も記憶に残っております。

同じ9月には、ラグビーワールドカップが日本国での開催となり日本代表選手の活躍は東日本大震災および台風被災者にも勇気と希望を与えたことでしょう。

当会でも令和元年にふさわしい事業が執り行われました。岩澤事業部長が仲介役となり8月23日、伊豆の国市が2020東京オリンピック・パラリンピック柔道競技のホストタウンとして事前合宿の受け入れが決定したことを受け、モンゴル国柔道選手が安全に合宿練習できるよう伊豆の国市と本会とモンゴル国柔道連盟の三者で「医療に関する救護活動およびサポートに対する協定書」を交わしました。このように公益社団法人として利他の精神を重んじていますので、行政、保険者の皆様方には、公益活動をする柔道整復師の組織であるということ個人開業者との違いをご理解いただきたいと思ひます。

しかしながら今に始まったことではありませんが、12月には他団体の関西整骨院チェーン店ギオングループによる柔道整復療養費不正事件がマスコミに

取り上げられたことをきっかけに、健保連合会から「償還払い可能なら保険者半数が選択する」という療養費アンケート調査結果が出されました。会員の皆様はどのように捉えるでしょうか。

また、違法広告についても行政による取り締まり強化を求める回答が多数を占めていました。会員研修会に参加し保険部長からの講義に対し「毎回同じことの繰り返し」と思われる会員もいるかもしれませんが、保険部長の話は基本的に変わることはありません。何故かと申しますと、保険申請するに当たってしっかりとした根拠（外傷として負傷した原因）に基づき申請し、それが仮に返戻されてきた場合には戦うことができる施術録の整備をしておくことが「自分を守ること」「受療委任を守ること」「再審査請求に勝てること」につながると思いますので、しっかり遵守していただきたいと思えます。我われの世界は通達の世界で中には法的なこともあります法律ではありませんので、療養費支給基準に則った施術を行ってください。静岡県社団理事者は常に「会員あつての会」ということが一致した意見であります。本会がより良い方向に向かうよう種々検討を重ねていきますので、会員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。